がんばろう
南三陸町
復興第 10 号

南三陸マイタウン情報
月刊

発行所
マイタウン企画
本吉郡南三陸町志津川字沼田 150-84
TEL（46）3069
後援：
志津川広報センター

1年4カ月ぶりの再会

本浜行政区総会

「東日本大震災」から１年４カ月が過ぎ、高台移転や災害公営住宅の用地の測量や確保が本格化する中で、本浜行政区総会が７月21日土曜日10時から、袖浜「下道荘」を会場に開催された。

冒頭の菅原区長のあいさつで、この総会開催にあたり、町内の仮設入居や、町外に散らばった地区民の、移転先の把握への困難の理由に、「個人情報の壁」があったと説明があった。本浜地区は87世帯の総てが、津波で全壊となり、多くの死者も出している。総会には55世帯が往復はがきでの出欠により参加した。

「戻れるなら本浜町に帰りたい」と涙ながらに話す後藤さん

協議では、１番目に決算報告があり、行政区としての残金・積立金・婦人防火クラブの合計が示された。その他の特別会計には本浜地区の「七福神舞保存会」の残金などをプラスした金額が地区民に報告され、その残金をどうするかを参加した地区民の皆さんで協議した。結果は残金を世帯に平等に配分することに全員一致で決定された。

苦渋の決断の菅原区長

また、残った金額は本浜地区の若者たちが、「自分たちが参加してきた七福神舞いをぜひ継承したい」という声に保存に回すことにした。また、この意見に賛同した方々が、配分金から「活動に役立てて」と、手渡す姿もみられた。

２番目の今後の行政区のあり方については、菅原区長の「苦渋の選択だった」と話すように、区民から多くの意見が出された。「本浜行政区がなくなる事は涙が出るくらい悲しいが、これからの自分の生活も考えるとしょうがない」と話す。多くの議論の中で、区長が行政の今後の高台移転の関わりの面から、本浜行政区としての活動は休止し、名前は移転意向調査もあり残す事とした。本浜地区の高台移転が進み、新しい区画整理の地区民の集まりとなった後に、「本浜行政区」としての名前を含めた再構築を図って行く事で合意を得た。

近所の人たちで当時の事と今後を話し合う

総会から昼食と３時間は「あっ」という間に過ぎた、再会の一時だった。会場を提供していただいた下道荘さんは、総会開催にあたり人数の大幅な参加増加があったり、金額以上のおもてなしの協力に、本浜地区民から感謝の言葉が送られた。

志津川市街地の制限区域内の行政区においても、入谷公民館やホテル観洋さんに集まり、「今後の行政区の在り方」について集まりがもたれていると聞く。高台移転の意向調査も６月末で２割がまだ決定していない。南三陸町の西区の防災集団移転事業、そして中央区、東区の都市計画事業による移転は平成26年度中旬頃を行政は予定している。

東日本大震災、それぞれのあの日
「南三陸町からの手紙」

発行：NPO法人みらい南三陸

48人の大津波の記憶から
写真提供／佐藤秀昭さん

平成23年３月11日午後２時46分にマグニチュード9.0の大地震が発生し、その30分前後の間に南三陸町はあの忌わしい大津波に襲われた。

その１年目にあたる平成24年３月11日を初版の発行日にし、「南三陸からの手紙」が出版された。現在は国内はもとより外国まで、南三陸町の「被災者の声」として発信を続け、大震災を後世に語り継ぎ風化させない活動をしている。

昨年９月からのお願い廻りにより「南三陸町からの手紙」の、手紙集めがスタートした。「家族に言いたい事ないの」から始まり、「近所同士で解れないように・思い出すと眠れない」、「自分の体験したことは言葉になんか表しようがない」など、多くの苦悩の中で48人の体験者や、ボランティア支援の皆さんの話が、手紙として綴られている。「もう二度と書くことはできないというくらい、ありのまま、あの時のままの真実の話がある」とプロジェクトのNPO法人なとみ代表のミュージシャン（うーみ）山形夕佳さんは言う。

最初の見開きには「東日本大震災で犠牲になった人々に捧ぐ」と書かれてあり、後付けにはこのプロジェクトに参加した制作委員会のメンバーの名前が記されている。「NPO法人なとは」のう～みちゃん「NPO法人みらい南三陸」の下山うめよさん、津山総合体育館の被災者支援に努力した柳津の「福田寺」の橘優子さんが主体で活動が始まった。

そして北は函館の仲間から、牧方私立桜丘中学校の生徒のみなさん、企画・編集デザインは東京の「チームワンネス」が担当しました。表紙は被災した志津川市街地の光景で、それをつつむ帯に被災前の美しい志津川の町並みと海、気仙沼線が走っている。こんな素晴らしい南三陸町に又戻れるようにとの願いを感じる。表紙・中身の写真は「佐藤輪業商会」の佐藤秀昭さんが多くの写真を提供してくれた。

本の購入を希望する方は、「NPO法人みらい南三陸」の下山うめよさん（携帯０９０－７７９０－０５９９）まで連絡下さいと話している。

みゃぎジョネット

●お　茶　会
●手芸してみませんか
●胸にたまっている想いをお聞かせください。
●ご一緒に解決策をさがしませんか。

やりたい
仕事を
つくりませんか

ジョネットサロン
に来てみませんか

誰でも応募できます
年齢制限はありません。
家族や知人、近所の方
どなたでも応募できます。

お問い合せ
080-1825-3084

6月定例議会② 5議員が質問

◆菅原辰雄氏

震災前は年間100万人を超える観光客が訪れていた。発災から1年3カ月が経過し、復旧、復興へ確かな歩みを始めている。観光産業再生への考えを示せ。

町　長　平成20年のディスティネーションキャンペーンをきっかけに地域資源と人材を活用した観光まちづくりを推進したが、震災で多くの資源を失った。しかし、これまで培った観光まちづくりの精神は地域の方々に受け継がれていると認識している。

観光促進にさまざまな意見はあると思うが、観光資源の活用は、自然環境の保全、地域活性化、雇用創出、災害に強い地域づくりに有効と考えている。

農林水産業の復興を側面から支援することにもなる。体験交流型プログラムの推進、学びのプログラムを軸とした教育旅行の再生を積極的に取り入れ、観光まちづくり戦略を再構築したい。

◆山内昇一氏

①町民の望む場所への高台移転は可能か　②定住化対策としての雇用の場確保を　③三陸道延伸に合わせた「道の駅」の建設を

町　長　①移転希望地は相談会などで住民の意向を反映して選定している。個別意向調査、防集の参加申し込みで希望世帯数を把握しており、希望地への移転が可能となるよう事業を推進する。②企業進出の条件は交通インフラ、優秀な人材の確保、優遇制度が大きなウエートを占める。復興特別区域法により、町内に産業集積区域を設定した。区域内の優遇措置などを示し、企業誘致を図る。③「道の駅」ですべて完結させず、観光客を回遊させるために道の駅の機能、周辺のゾーニング上の工夫を検討しなければならない。三陸道に造るのは町に会わない。町内で買い物をしてもらうのが大前提。前向きに取り組んでいきたい。

※ 一般質問は順不同です。

南三陸町ブランド菊
お盆供花販売支援予約受付中！
特別アレンジ供花1束550円
予約締め切り　８月６日（月）
（受け取り　８月11日（土）９：00～15：00まで　戸倉 千葉印刷脇にて）
問合せ先　46－8690（千葉まで）
※１人５束以上の注文で現在志津川町内にお住まいの方に限り配達も承ります。